

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2021 年 11 月 5 日

株式会社ユーグレナ

2021年11月5日

株式交換に係る事前開示事項

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社ユーグレナ
代表取締役 出雲 充

この書類は、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に基づき、本店に備え置くために作成したものです。

1. 株式交換契約の内容

当社が、大協肥糧株式会社（以下「大協肥糧」といいます）と2021年11月2日付で締結した株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項

会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性、交換対価の総数又は総額の相当性及び交換対価として当該種類の財産を選択した理由に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、大協肥糧普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社が大協肥糧の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、大協肥糧の株主名簿に記載された大協肥糧の株主に対し、大協肥糧の普通株式に代わり、その所有する大協肥糧の普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

株式交換比率 = 2,000,000 円 (※) / 当社の普通株式の平均価格

※ 下記 2. (2)①記載の手法により算定した、大協肥糧の普通株式 1 株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所市場第一部における 2021 年 11 月 17 日（同日を含みます）から同年 11 月 24 日（同日を含みます）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式 1 株当たりの売買高加重平均価格（VWAP）の平均値（ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します）です。

(注 1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します。

(注 2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時における大協肥糧の株主の所有する大協肥糧の普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額を大協肥糧の株主に対して支払います。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び大協肥糧から独立した第三者算定機関である朝日ビジネスソリューション株式会社（以下「朝日ビジネスソリューション」といいます）に大協肥糧の株式価値の算定を依頼しました。

朝日ビジネスソリューションは、大協肥糧の普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用できず、また、事業規模等の観点から参照しうる類似上場会社がないことから類似上場会社法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を用いて株式価値の算定を行いました。朝日ビジネスソリューションは、大協肥糧の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、大協肥糧の株式価値算定に重

大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ大協肥糧の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF 法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

朝日ビジネスソリューションが DCF 法に基づき算定した、大協肥糧普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果 (円/株)
DCF 法	1,806,000 円～2,064,000 円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の売買高加重平均価格 (VWAP) の平均値とすることが妥当と判断しました。

② 算定の経緯

当社は朝日ビジネスソリューションによる大協肥糧の株式価値の算定結果を参考に、大協肥糧の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及び大協肥糧の間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記 2. (1) 記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及び大協肥糧の協議により変更されることがあります。

③ 算定機関との関係

朝日ビジネスソリューションは、当社及び大協肥糧の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

3. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

4. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により、増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断いたしました。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 資本金の額 | 0円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い、当社が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0円 |

5. 株式交換に係る新株予約権の定めに関する事項

本株式交換により完全子会社となる大協肥糧は新株予約権を発行していません。

6. 株式交換完全子会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式交換完全子会社である大協肥糧の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等がある場合の当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

8. 債務の履行の見込みに関する事項

会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

別紙 1

株式交換契約書

株式会社ユーグレナ（以下「甲」という。）及び大協肥糧株式会社（以下「乙」という。）は、2021年11月2日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第1条 本契約の定めるところに従い、乙は、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済普通株式の全部を取得する。

（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所はそれぞれ以下のとおりである。

甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ユーグレナ

住所：東京都港区芝五丁目29番11号

乙（株式交換完全子会社）

商号：大協肥糧株式会社

住所：大阪府藤井寺市川北二丁目1番29号

（本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割当交付する。

株式交換比率（※1）＝2,000,000円／甲の普通株式の平均株価（※2）

（※1）小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

（※2）東京証券取引所市場第一部における2021年11月17日（同日を含む。）から同年11月24日（同日を含む。）までの5取引日の間の各取引日（但し、取引が行われなかった日を除く。）の甲の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格（VWAP）の平均値（小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

2 前項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第4条 本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 資本金の額 0円
- (2) 資本準備金の額 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額
- (3) 利益準備金の額 0円

(効力発生日)

第5条 本株式交換がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2021年12月1日とする。但し、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

(株式交換契約承認株主総会)

第6条 乙は、2021年11月10日に開催予定の臨時株主総会において、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けるものとする。

- 2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要であることが判明した場合には、甲は効力発生日(変更後のものを含む。)の前日までに、甲の株主総会を招集し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。
- 3 本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、これを変更することができる。

(会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

(本株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

第8条 本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態若しくは経営成績又は権利義務に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容

を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、乙の第6条第1項に定める臨時株主総会において本契約の承認が受けられない場合、又は、甲の第6条第2項但書に定める株主総会において本契約の承認若しくは本株式交換に必要な事項に関する決議がなされない場合は、その効力を失う。

(管轄裁判所)

第10条 本契約及び本株式交換に関する一切の紛争については、甲及び乙が誠実に協議し、解決に当たるものとするが、かかる協議が整わない場合には、東京地方裁判所又は大阪地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(協議事項)

第11条 本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

(以下、余白)

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2021 年 11 月 2 日

甲 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社ユーグレナ
代表取締役 出雲 充



乙 大阪府藤井寺市川北二丁目 1 番 29 号
大協肥糧株式会社
代表取締役 瀧川 真史



別紙 2

決算報告書

第 63 期

自 令和 2年 7月 1日

至 令和 3年 6月30日

大協肥糧 株式会社

大阪府藤井寺市川北2丁目1番29号

貸借対照表

令和 3年 6月30日 現在

(単位：円)

資 産 の 部

I 流動資産		
1 現金・預金	125,413,645	
2 受取手形	16,836,880	
3 売掛金	308,458,042	
4 製品	59,502,694	
5 原材料	75,015,814	
6 貯蔵品	40,110,018	
7 仮払金	125,497	
8 貸倒引当金	<u>△2,200,000</u>	
流動資産合計		623,262,590
II 固定資産		
1 有形固定資産		
1 建物	15,604,257	
2 付属設備	2,973,172	
3 構築物	1,877,441	
4 機械装置	7,542,644	
5 車両運搬具	9,881,107	
6 什器備品	228,433	
7 土地	<u>6,513,872</u>	
有形固定資産合計		44,620,926
2 無形固定資産		
1 電話加入権	103,486	
2 無形固定資産	<u>1,305,138</u>	
無形固定資産合計		1,408,624
3 投資その他の資産		
1 出資金	10,000,000	
2 保証金	9,850,000	
3 保険積立金	232,915,175	
4 子会社株式	<u>25,457,460</u>	
投資その他の資産合計		<u>278,222,635</u>
固定資産合計		<u>324,252,185</u>
資産合計		<u><u>947,514,775</u></u>

負債の部

I 流動負債

1 支払手形	126,987,135
2 買掛金	105,505,851
3 未払金	46,724,787
4 未払法人税等	27,038,500
5 預り金	4,779,527
6 1年内返済借入	2,500,000
7 未払消費税等	9,191,200

流動負債合計

322,727,000

負債合計

322,727,000

純資産の部

I 株主資本

1 資本金	<u>32,000,000</u>	32,000,000
2 利益剰余金		
(1) 利益準備金	8,000,000	
(2) その他利益剰余金		
1 別途積立金	500,000,000	
2 繰越利益剰余金	<u>84,787,775</u>	

利益剰余金合計

592,787,775

株主資本合計

624,787,775

純資産合計

624,787,775

負債・純資産合計

947,514,775

損 益 計 算 書

自 令和 2年 7月 1日
至 令和 3年 6月30日

(単位：円)

I 営 業 収 益			
売 上 高			
1 売 上 高	1,392,136,745		1,392,136,745
II 営 業 費 用			
1 売 上 原 価			
1 期 首 商 品 棚 卸 高	104,011,544		
2 仕 入 高	849,604,304		
3 当 期 製 品 製 造 原 価	333,662,845		
合 計	1,287,278,693		
4 期 末 商 品 棚 卸 高	134,518,508		1,152,760,185
売 上 総 利 益			239,376,560
2 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			
1 役 員 報 酬	46,800,000		
2 リ ー ス 料	1,622,495		
3 広 告 宣 伝 費	129,162		
4 販 売 手 数 料	12,484,936		
5 旅 費 交 通 費	3,646,569		
6 事 務 用 品 費	3,601,540		
7 支 払 手 数 料	6,264,969		
8 諸 会 費	221,675		
9 接 待 交 際 費	1,732,561		
10 業 務 外 注 費	44,186,000		
11 通 信 費	1,564,483		
12 水 道 光 熱 費	550,681		
13 租 税 公 課	2,244,894		
14 保 険 料	20,342,587		
15 雑 費	6,110		
16 寄 付 金	2,000		
17 貸 倒 引 当 金 繰 入	2,200,000		
18 衛 生 管 理 費	1,467,489		149,068,151
営 業 利 益			90,308,409
III 営 業 外 収 益			
1 受 取 利 息	1,926		
2 雑 収 入	5,634,680		5,636,606
IV 営 業 外 費 用			
1 支 払 利 息	236,629		
2 貸 倒 損 失	2,037,038		2,273,667
経 常 利 益			93,671,348

V 特 別 利 益

1 固定資産売却益	45,454	
2 貸倒引当金戻入益	<u>2,000,000</u>	<u>2,045,454</u>
税引前当期純利益		95,716,802
法人税、住民税及び事業税		<u>33,878,990</u>
当期純利益		<u><u>61,837,812</u></u>

製造原価報告書

自 令和 2年 7月 1日
至 令和 3年 6月30日

(単位：円)

I 労	務	費					
1	給	料	手	当	3,476,217		
2	製	造	工	賃	58,053,985		
3	法	定	福	利	費	13,580,991	
4	賞	与	手	当	18,148,777		
5	福	利	厚	生	費	3,503,877	
6	退	職	手	当	1,168,188	97,932,035	
II 外	注	費					
1	外	注	加	工	費	9,045,337	9,045,337
III 製	造	経	費				
1	工	場	消	耗	品	費	11,659,770
2	動	力	光	熱	費	11,866,201	
3	包	装	費		58,990,552		
4	地	代	家	賃	33,950,920		
5	修	繕	費		8,309,355		
6	販	売	運	送	費	93,048,965	
7	減	価	償	却	費	8,859,710	226,685,473
				当期総製造費用		333,662,845	
				当期製品製造原価		333,662,845	

株主資本等変動計算書

自 令和 2年 7月 1日
至 令和 3年 6月30日

(単位：円)

株主資本

資本金	当期首残高及び当期末残高	32,000,000
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	8,000,000
その他利益剰余金		
別途積立金	当期首残高	400,000,000
	当期変動額	100,000,000
		剰余金から準備金への振替
	当期末残高	500,000,000
繰越利益剰余金	当期首残高	122,949,963
	当期変動額	△100,000,000
		剰余金から準備金への振替
		当期純利益
	当期末残高	61,837,812
利益剰余金合計	当期首残高	530,949,963
	当期変動額	61,837,812
	当期末残高	592,787,775
株主資本合計	当期首残高	562,949,963
	当期変動額	61,837,812
	当期末残高	624,787,775
純資産合計	当期首残高	562,949,963
	当期変動額	61,837,812
	当期末残高	624,787,775

個 別 注 記 表

自 令和 2年 7月 1日
至 令和 3年 6月30日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 時価のあるもの・・・移動平均法に基づく原価法

イ. 時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法による原価法

・・・最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

平成10年4月以降取得の建物については定額法

無形固定資産・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・売掛金と受取手形等債権の0.8%以内

賞与引当金

退職給付引当金

(4) 収益及び費用の計上基準

収益費用の計上に関しては収益は実現主義、費用は発生主義を原則に検討を行った。

また、営業外損益及び特別損益に計上されているものが各勘定科目として妥当か検討を行った。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

179,234,282円

(2) 受取手形割引高

0円

(3) 受取手形裏書譲渡高

0円

(4) 受取手形中の不渡手形

0円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

640株

5. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たりの当期純利益

96,621円58銭

(2) 一株当たりの純資産額

976,230円

別紙の通り報告致します。

令和 3年 8月24日

大協肥糧 株式会社

代表取締役

瀧川 真史

取 締 役

瀧川 英人

取 締 役

瀧川 渡